

## 平成 27 年度 第 2 回四條畷市子ども・子育て会議議事要録

日 時	平成 27 年 10 月 22 日（金）午前 10 時 00 分～
場 所	四條畷市役所本館 3 階 委員会室

（出席者）小寺委員長・柏原副委員長・豊田委員・武知委員・市林委員  
原委員・吉村委員・小田委員・矢田委員・山田委員

（欠席）榎本委員・三田委員

### 1. 開会

事務局：（挨拶）

室長：（挨拶）

事務局：（会議成立要件の報告）

### 2. 議事

委員長：本日の議題について

- ①四條畷市子ども基本条例について
- ②四條畷市認定こども園について
- ③保育料について

#### （1）四條畷市子ども基本条例について

ヒアリング結果について 資料 P1～P6

四條畷市子ども基本条例（原案）概要について P8

新旧変更箇所について P17

事務局：（資料説明）

委員長：事務局からの説明に、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

委員：旧案に比べ、より分かりやすくなって良いと思います。

委員：異議なし

委員長：次に次第の 2 点目の「四條畷市認定こども園」について事務局から説明をお願いします。

#### （2）四條畷市認定こども園について

データ説明 P28～P31

認定こども園について P32～P34

委員：2 施設が一緒になるには、職員の共通認識や意識のすりあわせが必要となります。幼稚園、保育所、それぞれの文化がある中で職員が理解し合わないといけません。そこが一番難しいところだと思いますが、そのへんの所は具体的にどのようにクリアしていこうとお考えですか？

事務局：それぞれの文化がある中で意識のすりあわせは大きな課題と感じています。3，4，5 歳を就学前の大事な時期であるという共通理解のもと、どのようなかたちでスムーズに小学校へ繋いでいくかという

観点で、検討委員会の中で現場の意見を聞きながら積み重ねていきたいと考えています。

委員：PTAも、活動時間が大きく違い、ひとつになるとすると難しいのではないですか？

小中統廃合に関わり、図書室ひとつについても問題がたくさん出てきています。

今からでも、保護者への説明、働きかけをされた方がいいと思います。

また、公立、私立の幼稚園のPTAで話しあう機会があってもいいかと思います。

委員：給食について、学校の給食センターの活用はできませんか？

事務局：保護者会の対応は、大きなことだと認識しています。運動会という一つの行事の参加の仕方だけとってみても大きく違っています。どのような方法がいいか、こちらで決めてしまうのではなく、保護者会へも問いかけながら考えていきたいと思っています。

給食については認定こども園の認可基準に、自園調理と定められており義務付けられています。3歳以上は外部搬入も可ですが、市では、給食を保育の一貫ととらえこれまでも食を大切にしてきた経過があります。食育やアレルギー対応の観点からも、自園調理にこだわりたいと考えています。

委員：来年度くすのき園からおおぞら幼稚園に4~5人入園希望されていると聞いています。保護者が「加配の先生が少なく、入園できないのでは？」と心配されています。発達障がいのお子さんの受け入れ人数に制限があるのですか？加配の先生の人数体制はどのようにされているのですか？

事務局：おおぞら幼稚園では、支援の必要なお子様の定員は定められておりません。希望される方については優先的に入園していただいています。

加配配置については、どのような支援が必要であるか等、状況により対応させていただいています。

委員：くすのき園からおおぞら幼稚園へと、環境が変わることにより子ども達が戸惑うだろうと心配に思います。体制をとっていただき、保護者に安心していただきたいと思います。

委員：なわてすみれ園の運動会を見に行きましたが、素晴らしかったです。発達障がいのお子さんが他の子どもと一緒に取り組んでいる姿に感動しました。こども園でも、市として発達障がいのお子さんの受け入れをはじめ、考え対応して行ってほしいと思います。

事務局：公立、民間園ともに、今後認定こども園に移行していくと思いますが、公立の認定こども園のあり方として、お話にあったように発達障がいのお子さんの受け入れを担っていくことはもちろん、すべての子どもを小学校へスムーズにつなぐことが公立の役割ととらえ、進めていきたいと考えております。なわてすみれ園の運動会は、私も感動しました。それまでのその子に関わってきた人々の関わりすべてがああ運動会での姿であり、まさに、障がいがある子ども地域で育てる、ということがあのような形で成し得たのだと思います。

委員長：障がい児については、子ども基本条例の第17条にも挙げられており、給食の自園調理とともに、公立の役割として、今まで培ってきた取り組みを大切にしていってほしいと思います。

委員：認定こども園の目的の一つとして保育の質の向上というのが入っています。そこをおさえず、形だけで移行していくと本来の目的からずれてしまいます。保育所と幼稚園の職員がきっちりと話し合い、質の向上を担保していくことが必要だと思います。また、先ほどからあがっている支援児の件については、民間で

はカバーしきれないところがたくさんあり、公の役割だと思っておりますので、そのところのサポートをきちっとお願いしていきたいと思います。

委員：認定こども園への移行はこれから増えていくでしょう。公立は平成 29 年度開設ということで、民間に向けて手本となるように運営していただきたいと思います。

保育時間のちがい等いろいろな点で課題があり、制度が定着し保護者の理解を得られるまで、時間はかかると思いますが、公立が見本となり、スムーズな運営につながるような方策をとっていただきたいと思います。

委員長：次に次第の 3 点目「保育料」について説明をお願いします。

### (3) 「保育料」について P35～P37

- ・来年度 4 月より改定を予定
- ・階級区分を、1 号と 2、3 号で合わせる。  
ただし国で設定されている 77,101 円と 211,200 円は残す。
- ・階層区分を細分化

委員：公立幼稚園の方は認定こども園になると保育料が上がる方がいます。

あと 2 年しかないので、早めに情報提供の必要があると思いますがその辺はどうですか。

事務局：認定こども園開園に向けてお知らせしていきますが、平成 28 年度入園の 4 歳児については申し込みが終わっているので、経過措置を考えています。ただ給食提供を開始するので給食費を含めたなかで検討していきたいと考えております。

委員：「自分の手作りのお弁当を食べさせたい」という保護者に対してはどのような対応を考えておられますか？

事務局：お弁当希望の方については意見を聞きながら経過措置を取りたいと考えております。ただ、視察に行った先では、お弁当がいいと言っておられた保護者も、給食が始まると言われなくなったという話もあったようです。保護者との話し合いのなかで進めていきたいと思っております。

委員：南野西保育所から、なわてすみれ園に変わりましたが、保護者からは、「現金徴収が増えた」とききました。民間保育園や幼稚園では普通のことでも、保育所の保護者は慣れておられません。そこを認識して情報提供が必要かと思います。

事務局：保育所、幼稚園の職員の話しあいの中でもあがってきている話です。検討し方向性を出しながらも、決めつけず、保護者会からの意見をいただきながら、制服、お道具箱等、何を購入してもらい、何を園で用意するのか決めていきたいと思っております。

委員：アンケートの結果から、四條畷に住み続けたいという子ども達が多く、私自身も四條畷で育ち結婚し住み続けており、四條畷を愛しています。保育料について、他市から子育て世代が転入してきたくなるような金額設定をしていただきたいと思います。障がい児さん、給食のことも、魅力ある環境づくりをお願いしたいと思っております。

事務局：保育料については、北河内7市で比較したところ、とび抜けて安い守口市をのぞき、最高金額においても、各階層区分においても、四條畷が1番安い設定となっております。

委員：西小と北出小の統合の時、制服と私服だったのを調整し、現在は標準服になっているが購入は自由です。しかし、式の時などはふさわしい服を着なければならず、保護者が標準服を購入するかどうか？しないなら式の時の服装をどうするか？悩まれています。はじめに核となる基準を決めていただかないと、後々子ども、保護者の悩みの種になると思われます。

事務局：当時、統合準備委員をしておりました。それぞれのPTAと時間をかけて何度も話しあいましたが、それぞれの思いがあり一つにすることができず、今のような形になりました。しかし今でも悩みの種となっていることをお聞きして、認定こども園については、保護者のご意見を聞きつつも検討委員会の中で一定の方針をもち、理解を得ていくように進めてきたいと思えます。

委員：保育料の一部は市で負担していただいておりますが、そこをお願いです。イオンができ、かなりの税収増が見込まれます。ぜひ子どもの施策に十分使っていただき、保育料をもっと安くしていただきたいと思えます。

もう1点は質問です。待機児童が0~2歳で23名ですが、対策についてどのようにお考えですか？

事務局：今年度、民間園での枠の拡大や小規模保育所、また弾力対応等により待機児対策をおこなっており一定待機児童数は減ってきています。小規模保育所を増やすことは、今後5年後10年後、子どもの数が減っていくことを見据えて考えていきたいと思っています。

委員：現金徴収について、そのつどそつどの徴収より、はじめに多めに徴収し、最後に還付があった方が保護者としては嬉しいので、年間行事に係る金額もふまえて保育料に組み込んでもらえるとありがたいです。

事務局：お気持ちはわかりますが、事務的なこともありますので、運用の中でご意見を聞きながら考えていきたいと思えます。

委員：以前委員さんからご意見ありましたし、今回アンケートにもありますが、子どもがのびのびと遊べる場がないと感じます。少し大きな声を出したらご近所の人が出てきて注意されたり、公園でのボール遊びも禁止されていてできない状況です。魅力あるまちづくり、環境づくりに取り組んでいただきたいです。

事務局：子どもの遊び場について、以前もご意見いただいておりました。

地域教育課で子どもの放課後の遊び場確保の一環である放課後子ども教室の中で、校庭を利用した自由遊びの枠を試行的に設定しました。まだ試行段階であり、模索しながら取り組んでいるところです。

委員：保護者へ向けての手紙ではなく、また申し込み制ではなく、当日、学校の担任の先生から子ども達に直接伝えていただきたいです。手紙を出し忘れる子もいますし、申し込みを面倒がる保護者もいます。また、スケジュールで予定が決まっているのではなく「今日遊ぼう！」とあって遊べたほうが子ども達、とくに男の子の実情にあっているように思います。

事務局：放課後子ども教室は4月及び随時登録していただき、月初めに予定表を配布しそれを見て子ども達が参加するシステムであり、その中に自由遊びの日が組まれています。が、そうではなく好きな時に遊べる

よう校庭の開放を、というご意見ですね。また放課後子ども教室のことを、学級の中で担任が知らせることは可能だと思います。これらのご意見があったことを今後の校長会、教頭会で報告していきたいと思います。

事務局：遊び場の話ですが、大きな声を出して遊んでいることを地域住民の方に注意される、といった例にあるように、子どもの遊びを大人が応援できない一面もあるように思います。地域のなかでどのように子ども達を見守るか？地域の方への働きかけをどうしていくか？場を作ることも大切ですが、子どもの育ちを見守れるような地域づくりの施策も、今後必要ではないかと考えています。

副委員：子ども基本条例について、よくできていると思います。子ども達や学校の先生、また一般市民の方にも伝えていき、周知徹底していただきたいです。作って終わりにならないように切に思います。

委員：子ども基本条例について、周知と共に中身をいかに市の施策に反映し実現していくかが大切です。意欲的に取り組んでいただきたい。要望としてお願いします。

委員：地域の中学校の支援級に通っているお子さんのことです。学年が変わるタイミングで支援学校への編入を希望したが、教育委員会で「前例がない」と断られたそうです。相談者の話をきき、状況に応じ柔軟な対応をお願いしたいです。

事務局：貴重なご意見をありがとうございます。「前例がないからだめ」という対応については報告を受けていないのですが、申し訳なく思います。ただ私どもは子どもの困り感の解決をめざしており、子どもさんの状況を総合的に考え最良の方法で対応すべきと考えています。今回の件は課内で確認したいと思います。

委員：子ども基本条例のパブコメで「こどもの虐待やいじめは密室の中でおこっている…」という意見があるが、保護者にきちんと対応してもらっていない子がいるということだと思います。本来なら問題なく過ごせるはずの子が、家庭のことで困っている現状をどのように救っていかうと考えていらっしゃるでしょうか？学校の先生は、気づきやすい立場におられると思いますが、教育委員会と学校でどのように連携をとって取り組みをされているのか聞かせていただきたいです。

事務局：児童が連絡なく休んだ場合、学校は保護者に連絡をとります。3日間連絡が取れなかった場合は学校から教育委員会へも連絡が入ります。何日も連絡がつかない等、不審な状況で学校の範疇を越えたと判断した場合、子育て支援センターへ連絡し、連携をとっていっています。今回の件が当てはまるかわかりませんが、システムとしてはそのようになっており、ネグレクト状態にならないような対応をしています。

事務局：市内小中学校でネグレクトで支援している数は、約70名おり、保護者とともに「どうすれば養育放棄にならず、お子さんが必要最小限の安心安全を守られ生活できるか」ということを一緒に考えていく支援を行っています。100は無理でも小さいステップを踏みながら繰り返しお願いしていきすすめています。中には聞き入れてもらえないご家庭もありますが、学校と連携しながら保護者へのアプローチ、そしてお子さんの気持ちを聞きながらの対応をしています。場合によっては子ども家庭センターへ連絡して一時保護になることもあります。昨年度は366人の子どもさんの虐待の対応をしましたが、まだまだ地域で潜在的にいらっしゃると思いますので、気になるお子さん親御さんに気付かれたときには、ぜひ学校や支援センターへお知らせください。必ず何らかの形で支援をしたいと思います。

委員：民生委員をしています。民生委員会でも、高齢者の他に子どもの虐待、ネグレクトの見守りなどもする方針になっていて、地域の小学校から情報提供があれば見守っています。個人情報なのでもちろん他言はしません。家庭の中には入っていきませんが、機関へつなぐ役割を担いサポートさせていただいています。

委員：学習の環境の基本は家庭だと思います。しかし家庭内のネグレクトに、学校や民生委員さんが入っていきえないこともわかります。小学校に通学していながらも、家庭環境のせいで学習面の理解がかなり遅れている子に対し、そこまで学力的にしんどくなる前に、学校や教育委員会で、フォローアップや学習意欲をそだてる等の何らかのサポートができなかったのか？と感じています。

委員：子どもの援助も大切ですが、保護者への援助が必要な場合も多く、このケースは保護者への援助が必要だと思います。保護者自身も気づいていないかもしれないけれど、身近にいる人から声をかけ、聞いてあげることが第一歩だと思います。大変だとは思いますが、頑張ってはたらきかけてみてください。

委員：学力がともなわない子を援助するシステムはありますか？

事務局：学力に大きく問題がある子は学校で把握していると思います。まずは学級内で担任が、特別にプリントを用意したり、残して教えたりの対応をしています。さらに学校単位で、学力を保障するための、フォローアップの時間を放課後に設けています。学校により曜日や方法は違いますが、このような対応をしながら、その学年にふさわしい学力を身に付けていけるよう取り組んでいます。

委員：四條畷市の全ての小学校に、放課後のフォローアップ教室はあるのですか？

事務局：まずはクラス担任で対応しますし、放課後フォローアップもしています。子ども達に最低限の学力をつけて上の学年にあげていくことは当然のことと思います。また教育委員会の方からも学校への働きかけをしていきたいと思っています。

委員：統廃合により、先生の数に余裕が出ると思います。普通といわれるお子さんの中にも、配慮が必要な子がいるので、担任1人にクラス全体のことがかかるのではなく、全体の先生の数を減らさず、子ども達の支援を厚くしていただきたい。

事務局：教員数は法律により定められており、子ども的人数に対し決まっているので、市の一存では増やすことはできません。そのかわり、退職教師や大学生のボランティアを募集し、各校で学習指導員や学生ボランティアとして普段の授業や放課後のフォローに入り、学習支援にあたってもらっています。

委員長：今のご説明についてご質問ご意見ありませんか？

次に「今後のスケジュール」について説明をお願いします。

#### (4) 今後のスケジュール

事務局：次回会議は、2月ごろに予定

議題は「平成28年度の施策の概要」と「なわてすみれ園への継承について」等

委員長：これで「子ども・子育て会議」の審議は終了したいと思います。

事務局：(あいさつ)

<閉会>